

令和8年度第2回地区代表者会議 議事録

日 時 令和8年7月15日（水） 19時～20時30分
場 所 中央公民館 大講堂
出席地区 中之町、西野、田野浦、須波、沼北、沼田東、幸崎、皆実、
糸崎・木原、本郷東、本郷西、大和 計12地区
欠席地区 鷺浦、三原東部、三原南部、三原中央、沼泉、深町、三原北部 計6地区
ルール説明 三原市スポーツ推進委員協議会、三原市陸上競技協会
事務局 スポーツ振興課4名

スポーツ振興課長の挨拶の後、議事へと入った。

<議事内容>

1. 前回大会からの変更点の説明（資料1）

資料1を用いてスポーツ振興課から説明。その他の説明事項として

- ・入場行進廃止に伴い、各地区紹介も廃止となるが、大会盛り上げのため、各地区整列後、短い紹介アナウンスをする。各地区の応援者には盛り上げてほしい。
- ・多目的広場（芝生部分）を駐車場として活用していたが、芝張り替え工事のため、今後、使用できなくなる。沼田東小学校及び第五中学校からシャトルバスを発車する。

2. 第18回三原市民体育大会 種目・競技についての説明（資料2）

三原市スポーツ推進委員協議会、三原市陸上競技協会より説明。

<主な意見>

問：「1 ジグザグボール蹴り競争」について、ボールが大きくコースを出てもOKか。

答：ボールは出ても良い。

問：補助者の立ち位置は？併走してコース案内も可能か？

答：立ち位置に制限はない。競技者の邪魔にならない形で併走することも可能。ただし、補助者が競技者を妨害する行為や競技道具にふれた場合は失格となる。

問：「3 ゲートボール、グラウンド・ゴルフ競争」について、ボールがゲートを通過したが、誤って受け手がボールを捕球し、打者に返球した場合は？

答：通過の要件は満たしているので、失格ではない。

受け手がボールを打者に返した場合は、打者が受けとった場所から、スティックで再開する。

問：「3 ゲートボール、グラウンド・ゴルフ競争」について、ボールがゲートを通過しなかった場合は、誰が取りにいく？

答：受け手又は打者が取りにいく。いずれにしてもスタートラインからの再開となる。

問：「5 玉入れ競争」について、玉を数えるため竿を傾けるが、その際にスポーツ推進委員が手伝ってくれる地区と、そうではない地区があった。スポーツ推進委

員がいずれの地区も手伝うよう統一してほしい。

答：スポーツ推進委員がいずれの地区も補助するよう統一する。

問：「5 玉入れ競争」について、補助員はどんな役目ができる？拡声器を使用してもいいのか？

答：ストップウォッチを持って競技エリアに入ることが可能。残りの秒数を伝えることも可能。拡声器は使用してはいけない。あまりにも大きい声かけの場合は、他の地区の妨害になる可能性があるため、控えるようにしていただきたい。

問：「5 玉入れ競争」について、足で玉を寄せることは可能か？

答：その行為がとりわけ優位になるとは考えづらいので、失格にはしない。

問：開催要項「5 玉入れ競争」の★で記載した玉入れ位置の意味は？

答：各地区が競技するおおよその場所を記載した。なお、当日はスポーツ推進委員が各地区の競技場所プラカードを持ち待機をしているため、そちらに向かってほしい。なお、競技場所の配置は各地区のテントに近い場所にする。

問：「6 ボール運び競争」について、白線の中にテミが完全に入りきらないといけないか。テミが白線にかかった状態ではどうか？

答：テミが完全に入る必要がある。

問：「6 ボール運び競争」について、テミからボールが落ちた場合は、持ち手（塩ビパイプ）部分を離してボールをとる必要があるか？

答：そのとおり。ただし、持ち手（塩ビパイプ）を持ったままボールをとってしまったが、それが競技に対して有利に働かない場合は失格としない。

問：「6 ボール運び競争」について、持ち手（塩ビパイプ）をつかんでいるつもりが、ロープに指がひっかかっている場合は？昨年失格となった。

答：有利になっていない場合は失格としない。ロープをしっかりとつかんでいる場合は失格とする。

問：（上記問答に対して）持ち手（塩ビパイプ）をなくすのはどうか？残すとしても、統一的なルールとして、少しでもロープを持った場合は失格とするようにしてはどうか？

答：持ち手（塩ビパイプ）をなくすと、どこを持ってもいいことになるため、統一のルールとして、持ち手（塩ビパイプ）は残すべき。意図せずロープを持っただけで失格としてしまうのは、ルール緩和を進める今大会のあり方に反するため、統一的なルールは設けない。

問：「7 二人三脚むかで競争」について、補助者をつけることは可能か。例えば右左の声かけはどうか。

答：補助者をつけることは可能。また、声かけをすることも可能。

問：「7 二人三脚むかで競争」について、むかで競争のひもがほどけにくかった。

昨年と変更あるか？

答：特にない。結び方を工夫すること。また素材に差はない。

問：「7 二人三脚むかで競争」について、昨年ゴール地点に大きい三角コーンがあったが、今年もあるか？

答：昨年はスタートとゴールの位置が異なっており、ゴールの位置をわかりやすくするため大きな三角コーンを設置した。今年はスタートとゴールの位置が同様のため、大きなカラーコーンを設置しない予定。

問：「補助者」について、補助者の違反についてどこまで設定する？ビブスはどうなる？

答：原則、競技者及び競技道具に触れてはいけない。例えば、玉入れ競争にボールに触れた場合は失格。大声で他の競技者を邪魔した場合は、失格とはしないが、補助員はあくまでサポート役なので、節度ある補助をお願いしたい。

ビブスは出場者と区別するため、市で赤色のビブスを1地区につき2枚用意する。それを着用し、選手と同様に出場してほしい。

2. リレーのルールについて（資料 三原市民体育大会リレーのルールについて）

三原市陸上競技協会より説明。

<主な意見>

特になし。

3. 第18回三原市民体育大会の選手名簿（資料3）

出場選手等必要事項を記入して、9月18日（金）までに提出してください。可能な限り、メールでエクセルデータのまま提出してください。選手名簿の様式や本日の資料は三原市のホームページに掲載します。

（提出先： sports@city.mihara.hiroshima.jp ）

4. 連絡事項、今後の予定について

①競技の採点方法はこれまでと同様とします。

②本日代理で出席された方は、欠席した方へ配布した資料の共有をお願いします。

③第3回地区代表者会議 兼 第18回三原市民体育大会抽選会を8月27日（金）19時から三原市役所 3階 304・305・306 会議室で開催します。なお、第18回三原市民体育大会は予定どおり、10月11日（日）9時からやまみ三原運動公園 陸上競技場で開催します。

以上、20時40分終了